

平成24年度 ホームヘルプサービス事業経営セミナー開催要綱

1. 趣 旨

平成24年4月に介護保険法が改正され、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みが進められています。また、平成25年4月には、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、現在の障害者自立支援法が「障害者総合支援法」へ改正されます。

本セミナーでは、これらの法改正がめざす理念と、それを実現するためのサービス体制の構築のなかで、ホームヘルプサービスのあるべき姿について考え、訪問介護事業所に求められる役割と体制など今後の事業所運営、経営のポイントを学びます。

2. 主 催 北海道ホームヘルプサービス協議会
3. 日 時 平成25年1月15日(火) 10:20~17:00
4. 場 所 道民活動センター(かでの2.7) 8階 820研修室
5. 参加対象 訪問介護事業所経営者、管理者等
6. 参加定員 150名
7. 参加費 北海道ホームヘルプサービス協議会会員・準会員 5,000円
上記以外の方 10,000円
*当日、受付にて承ります。

8. 日 程

10:00	10:20	10:30	12:00	13:00	14:50	15:00	16:50	17:00
受付	開会	講義1	休憩	講義2	休憩	講義3	閉会	

9. 内 容

1) 開会(10:20~10:30)

2) 講義1(10:30~12:00)(※質疑応答10分)

「障がい者への支援制度とホームヘルプサービスについて」

障害者自立支援法の改正により、平成24年4月から障がい者への相談支援の充実が図られ、サービス等利用計画作成の対象者が拡大されました。また、平成25年4月から障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、重度訪問介護者の対象が拡大されます。これらの改正によって、訪問介護事業所に求められる役割や体制は今後どう変わるのかを学びます。

講師：徳田 泰則氏(北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 障がい者計画推進グループ主査)

3) 講義2(13:00~14:50)(※質疑応答10分)

「介護報酬改定による訪問介護事業への影響と今後の事業経営について」

平成24年4月の介護報酬の改定では、訪問介護において身体介護・生活援助の時間区分の変更等がありました。このことによって生じた訪問介護事業所への影響とそれに対する今後の訪問介護における事業経営ポイントについて学びます。

講師：小濱 道博氏(一般社団法人介護事業援護会 理事/小濱介護経営事業所 代表)

4) 講義3 (15:00~16:50) (※質疑応答10分)

「訪問介護事業所における人材育成と人事評価について」

ホームヘルプサービスの質を向上させるための訪問介護事業所における人材育成のあり方と人事評価のポイントを学びます。

講師：佐藤 浩敬 氏 (一般社団法人介護事業援護会 代表理事)

5) 閉会 (16:50~17:00)

10. 参加申込みについて

別紙<参加申込書兼アンケート>に必要事項を御記入の上、平成24年12月27日(木)までに下記あてにFAXでお申し込みください。

11. 宿泊・昼食について

宿泊が必要な方については、各自ご手配ください。

また、昼食のお弁当につきまして、600円(税込)にて販売いたしますので、必要な方は、参加申込書にてお申し込みください。(領収書は弁当業者発行のものになります)

12. お問い合わせ・お申し込み

北海道ホームヘルプサービス協議会 事務局

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道社会福祉総合センター2階
北海道社会福祉協議会・地域福祉部地域福祉課内 (担当：片山・前田)
TEL 011-241-3977(直通) 241-3976 (代表) / FAX 011-271-3956